

令和8年3月市議会定例会
副市長報告案件説明

報告案件につきまして、御説明申し上げます。

報告第1号は、長野市国民保護計画の変更につきまして、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第35条第8項において準用する第6項の規定により報告するものでございます。

次に、報告第2号は、長野市新型インフルエンザ等対策行動計画の変更につきまして、新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条第8項において準用する第6項の規定により報告するものでございます。

次に、報告第3号 令和7年度長野市一般会計補正予算につきましては、令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙に係る予算について、市長専決処分指定の件第2の規定により、専決処分いたしましたものでございます。

報告第4号から報告第8号までの5件につきましては、いずれも事故に係る損害賠償で、報告第4号は、昨年11月、市内若穂で発生した交通事故に係る損害賠償額について、報告第5号は、昨年11月、市内長沼で発生した道路管理上の事故に係る損害賠償額について、報告第6号は、昨年11月、市内芋井で発生した道路管理上の事故に係る損害賠償額について、報告第7号は、昨年11月、市内古里で発生した道路管理上の事故に係る損害賠償額について、報告第8号は、昨年12月、市内川中島で発生した道路管理上の事故に係る損害賠償額につきまして、市長専決処分指定の件第4の規定により、それぞれ専決処分いたしましたものでございます。

次に、報告第9号は、工事変更請負契約に係るもので、0市債北部勤労者活躍支

援センター建設建築主体工事に関し、敷地東側の既存側溝への土砂流出を防止する追加工事などにより、契約金額を増額したことに伴うもので、工事変更請負契約の締結につきまして、市長専決処分指定の件第5の規定により、専決処分いたしましたものでございます。

以上で、報告案件の御説明を終わります。